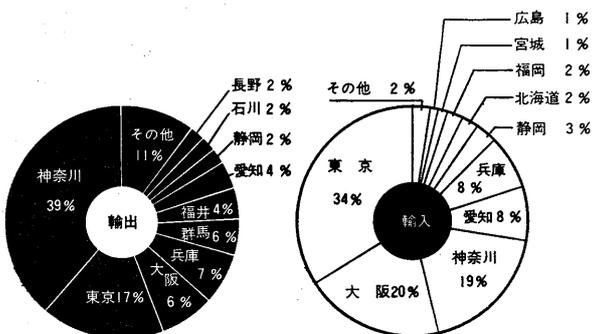


#### 4. 農業・漁業について

図 2-19 横浜市貿易における輸出入品主要仕入地  
仕向地別の金額構成 (昭和36年)



(マフラー、スカーフ、ブラジャー、パジャマ等)、小田原を中心とするサラダ・ボール等の木製厨房用品、玩具等の県内の伝統的な中小企業の製品である。このように横浜市貿易商社は、神奈川県的主要輸出生産品である船舶、機械、金属製品等の重工業製品の輸出をほとんど取り扱っていない。神奈川県的主要輸出生産品はメーカーが直接に輸出を行なっているか、あるいは東京都などの大貿易商社が取扱っているのである。

こうして横浜港を通ずる横浜港貿易の構成と、市内貿易商社の扱う横浜市貿易の構成とのあいだの著しいギャップ、ここに横浜市貿易のもつさまざまな問題点発生の原因があるといつてよい。

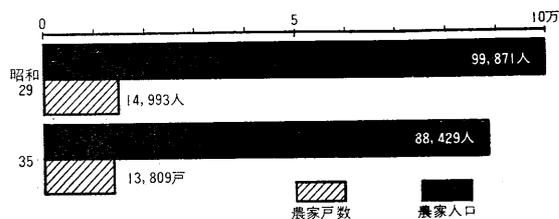
#### ① 農業の動きと問題点

##### ・農家戸数・人口とも減少を続けている 昭和35年

2月1日現在で行なわれた1960年世界農林業センサスの結果によると、横浜市内の農家戸数は1万3千809戸、農家人口は8万8千429人である。これを29年2月1日の神奈川県農業センサスの結果とくらべると、横浜の農家は戸数において1千184戸、人口において1万1千442人の減少である(図2-20)。その後の正確な数字は出ていないが、農家戸数・人口の減少傾向が現在まで続いていることはたしかである。上の数字によって、戸数よりも人口の減少の度合いが強いことがわかるが、これは、農家から家族員の一部が流出する場合の多いことをものがたっている。横浜の総戸数・人口が累年激増しているなかで、農家の戸数・人口だけがこのように減少しているところに、今日の横浜市における農業の位置が示されているわけである。

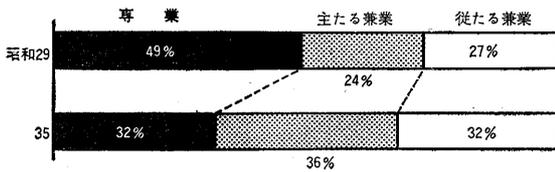
##### ・専業農家の割合は1/2から1/3に ところで昭和35年の統計でみると、1万3千余戸の農家のうちで、もっぱら農業だけを営んでいるのは3分の1足らずの4千436戸にすぎない(図2-21)。あとは全部が、いわゆる兼業農家で、そのうち農業収入を主とするものは4千436戸、兼業収入中心のもの4千446戸である。

10年前(昭和25年)に、専業農家が兼業農家よりいく  
図 2-20 農家戸数・人口の推移



資料：神奈川県農林水産統計年報・市統計書

図 2-21 専業農家は減少している

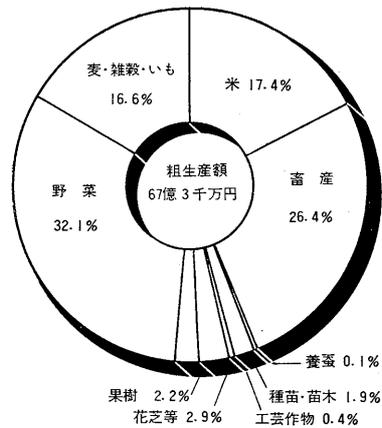


資料：神奈川県農林水産統計年報

分多かったこと、29年には両者がほぼ相半ばしていたことを考え合わせると、きわめて大きな変化だといわねばならない。そして、この変化は、上述の農家戸数・人口の減少傾向につらなっているのである。こうした事態があらわれたのは、要するに、農業がほかの産業部門にくらべて次第に不利になり、しかも、農業からほかの部門へ比較的容易に移れるようになったためである。次にその具体的な事情を少しみることにしよう。

・生産額の構成は大都市近郊農業的 横浜市内の農家が昭和35年中にあげた農業粗生産額は約67億3千万円であった。そのうちで49億5千万円弱が耕作農業、17億7千万円余が畜産によるものである。前者のうち21億6千万円が野菜で、大都市近郊農業のひとつの性格を示している(図2-22)。米の11億7千万円余、麦・雑穀・いもの合計11億2千万円がこれに次ぐ。以下、花卉および芝、果樹、種苗および苗木といったやや特殊な作物がそれぞれ1億円台である。これら特殊作物を栽培するのは限られた地区の農家で数も多くないが、経営としては安定しているようだ。畜産額の内訳は明らかでないが、最も普及しているのはにわとりで、約5千戸の農家がこれを飼養している。豚は3千戸余、乳牛になると全農家の5.5%にあたる765戸が

図 2-22 昭和35年農業粗生産額の構成



資料：神奈川県農林水産統計年報(36)

飼養しているにすぎない。近年の傾向をみると、これら家畜の飼養頭羽数がかかなりふえているのに、飼養農家数はあまりふえず、にわたりのそれのごときは大巾に減少しており、畜産が次第に専門的経営に集中しつつあることをものがたっている。ささやかな副業として営むことは有利でなくなってきたわけだ。

なお、所得推計の資料からみると、所得率、つまり農業生産額のうち各種の物的経費その他を除いた所得となる割合はほぼ60%内外である。したがって全体として、産出額のうち6割内外が農業所得になるとみてよい。

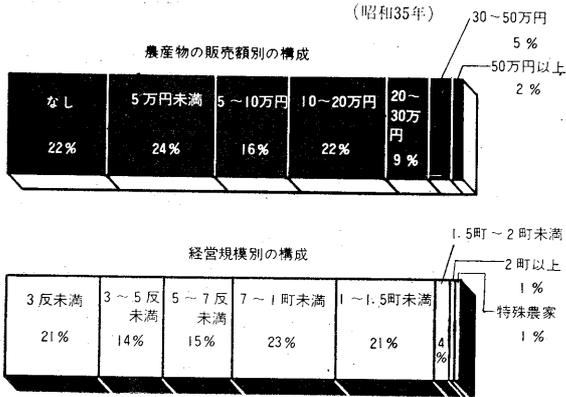
## ② 農家経営の形と農業所得

・自給的な零細農家の割合は大きい 上記の粗生産額の中には農家の自給に充てられる分と、販売に向けられる分とがふくまれている。その割合を示す統計は見当たらないが、さいわい1960年センサスが農産物販売金額別農家数を明らかにしているので大体の様子が推察できる。それによると、横浜では、調査時から過

去1年間に、農産物をほとんど販売しなかった農家と、販売はしても5万円に満たなかった農家が合わせて6千307戸、つまり市内農家の約45%にも達する。販売額10万円未満までふくめると、その割合は、実に62%におよぶ。販売額の少ない農家が、経営規模の小さい層に多いことはいうまでもない。ちなみに市内農家のうち、経営耕地5反未満のものは4千837戸、7反未満までふくめると6千896戸で、これら零細農家の大半が年間販売額10万円未満である(図2-23)。月平均8千円程度の現金収入から農業経営費をさし引いたら、家計に充てる分はきわめてわずかしかなかった。こうした農家は、商品生産よりも自給用を主目的として農業を営んでいるとみてよい。現金収入の途は農業外にもとめているのである。

・勤労者世帯の収入と比較すると 年間の農産物販売額10万以上の農家は5千260戸を数えるが、そのうち4千335戸までは30万円未満である。この層になれば、農業が現金収入の源泉としてかなり重要な役割を果たすが、農業所得だけで家計費をまかなうところま

図2-23 農産物販売額別 経営規模別の農家構成 (昭和35年)



ではいかないであろう。また販売額30万円以上の農家になるとわずかに925戸で、しかも、そのうち647戸は50万円未満にとどまっている。総理府統計局の家計調査によると、横浜の勤労者世帯が勤め先からえる収入は34年に約44万7千円であった。そうすると、この時期に、横浜の農家のうちで、農業によって勤労者世帯なみの現金収入をえているのは、ごく一部にすぎないことが推察できる。かりに、農産物販売額のうちから1割を生産費に支出するとすれば(実際にはそれよりはるかに多い)、販売額50万円でもようやく勤労者なみの収入になる。ところが、農産物販売額60万円以上の農家は278戸しかないのである。全国的にみて、35年以後、農業と非農業の所得格差はますます拡大しているから、横浜においても上述の事態は一層進行しているとみて、あやまりはなからう。

・都市化の波は農業を変えていく 横浜の農業が大都市の旺盛な需要を背景にして、部分的には発展の様相を示しながら、大部分の農家にとって有利な事態になっていないことは、以上にのべたところからほぼ明らかであろう。一方、農家の生活は、市街地に近接し非農家の生活に接触する度合いが高いために、急速に都市化せざるをえない。それに応じて、農家は現金収入の必要をますます痛感するわけである。そして、にわかには農業による現金収入の増大を期待できないためにいきおい家族員が(近年は子弟だけでなく世帯主までが)、兼業におもむくことになる。

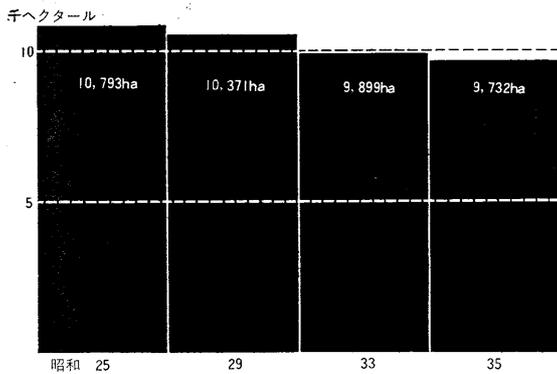
この傾向を推進するもうひとつの要因は、市内農業地域に都市化の波がおし寄せていることであろう。具体的にいえば、非農家の住宅や工場が農業地域に進出

し、農業の最も基本的な生産手段である農地が潰れていくのである（図2-24）。横浜市内の農地面積は、昭和29年に1万371ヘクタールであったが、35年には9千732ヘクタールになり、その後も、年間300ヘクタール前後の農地転用（非農地化）が続いている。

●農地の宅地・工業地化と「待機」農業 このような転用の進行は単に農地の縮少ということだけではなく、同時に農地価格のいちじるしい騰貴の原因にもなっている。農地としてではなく、宅地・工場敷地としての価格が規準になるからである。したがって、農家にとって、農地は生産手段であるよりも財産としての意味を強くもつことになる。極言すれば、農業は、農地の転用ないし売却の機会がくるまでのつなぎにすぎなくなる。近ごろは、このような過渡的農業経営を、一般に「待機」農業と称している。待機農業においては、将来の長期的発展計画が欠けており、当面の経営存続だけが関心の的になるのである。

およそ上述のごとき状態を前提にしつつ、横浜市の産業構造のなかに、農業をどのように位置づけていく

図 2-24 市内農地面積の推移



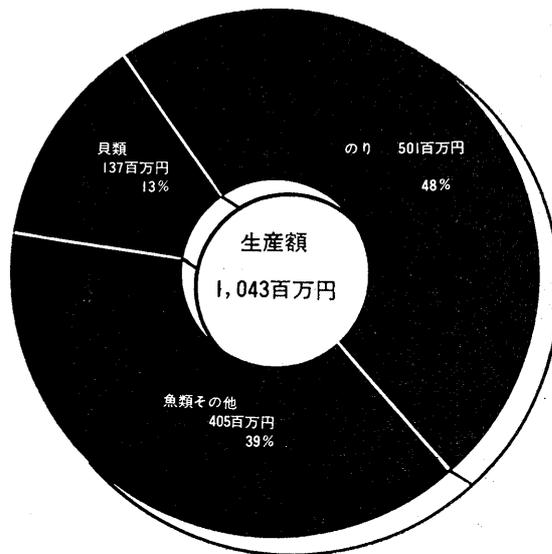
資料：世界農林業センサス農業調査結果

か、個別農家の立場を地域計画の中でいかに調整していくかが、農政の基本課題であろう。

### ③ 漁業の問題点

●漁業の主体は小型底曳網と浅海養殖 昭和37年10月1日現在、横浜市内には地区漁業協同組合が10組合あり、その組合員は合計1千596人である。組合員は漁業経営主であるから、これは漁業経営体の数とみてよいであろう。もっとも経営体といっても、家族員を中心とし、人を雇う場合でも、せいぜい2、3人とどまる経営であるから、むしろ漁家と呼ぶ方がふさわしいかもしれない。これらの経営体が営むおもな漁業は、東京内湾でジャコ、カニ、クルマエビ、カレイ等をとる小型底曳網漁業と、ノリおよび貝類を目的とする浅海養殖業である。前者は周年操業だが、後者は9

図 2-25 昭和36年漁業生産額の構成



資料：市民所得推計結果報告

## 5. 屋外労働者と内職群

月中旬から翌年3月末へかけて行なわれる。ともに、海況にしたがって年々の豊凶の差が大きく、特に底曳網の漁獲変動ははなはだしい(図2-25)。最近数年間の例では、貝類は300トンから500トンのあいだ、ノリは3千万枚前後のところまで変動しているのに対し底曳網に若干の小型まき網も含めた漁獲量は1千トン未満から4千トン台にいたる大巾な変動をしめしている。なお、底曳網を中心とする海面漁業には5トン足らずの動力船を使うが、36年現在、市内にはこういう動力付小漁船が939隻ある。

所得統計によると、漁業の生産額は36年において、10億4千万円であって、所得率は74.9%であるから、全体として漁業所得は7億8千万円ほどであるとみられる。

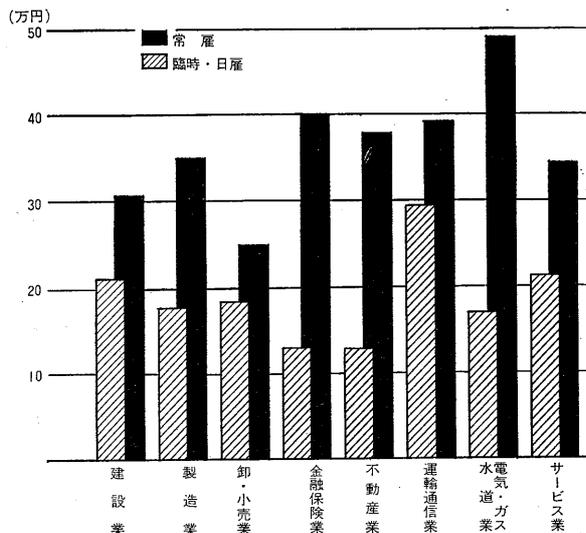
**・都市化・工業化と漁業のゆくえ** 現在市内の漁業にとって最大の問題は、都市化・工業化の影響にどう対応するかということである。埋立地造成にともなう漁場の縮小、都市・工場から流れでる汚水の増加、港湾整備にともなう各種の漁業規制、出入船舶から出る油の害等、どれをとっても漁業生産の根本をおびやかす要因である。とくに、埋立は浅海増殖業に致命的な打撃を与えざるをえない。ここでは、漁業の発展ということよりも、都市化・工業化の犠牲になっていく漁民の生活をいかに保障するかが課題になるのである。具体的にはいわゆる漁業補償問題が中心になっているわけだが、補償金の給付という一時的な措置にとどまらず、それ以後の漁民の方向についても周到な配慮が続けられるべきであろう。

### ① 屋外労働者とくに港湾労働者の生活

**・常雇と日雇の賃金格差はかなり大きい** 近時の製造業を中心とした横浜経済のいちぢるしい伸びの反面には、いわゆる日の当たらぬ場で働く人々がある。それらの階層は、ときに日雇労働者とよばれ、あるいは屋外労働者とよばれる人たちのなかに多くみられ、また内職にたずさわる人々のなかにもみられる。こうした階層の収入や所得はどんなであろうか。

まず概括的なその地位をみるために、市民所得統計によって、横浜の諸業種における常雇と臨時・日雇との1人当り年間平均賃金を比べてみよう。図2-26にみるように、業種によってかなりの相異はあるが、常雇の賃金と臨時・日雇の賃金との格差は、かなり大きい。これらの日雇・臨時労働者のうち、とくに関心をよぶものは、屋外労働者のそれであろう。屋外労働者といえば、通常大きく分けて、建設、港湾、陸上輸送

図2-26 常雇と臨時・日雇の産業別賃金比較(年間1人当り)  
(昭和36年)



資料：「横浜市市民所得統計」推計資料